

京都市訓令甲第35号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成16年3月31日

京都市長 榊 本 頼 兼

別表第1備考以外の部分中「技監」を「危機管理監, 技監」に改め, 「服務監」の右に「, 観光政策監」を加える。

附 則

この訓令は, 平成16年4月1日から施行する。